

# わたらいメール

発行者 愛知県議会議員 わたらい克明

〒440-0028 豊橋市多米東町 2-20-12

## 個人情報保護条例の改正で安全を確保！

4月施行の愛知県個人情報保護条例で、個人情報の保護に関する私の一般質問の約束が条文化され、以下のとおり安全が確保されました。(一部紹介)

### 1. 個人情報の保護措置の契約書への記載

現行条例では、個人情報の保護措置について契約書の中に記載することまでは義務づけていなかったが、新条例では契約書に記載することを義務づけた。

(愛知県個人情報保護条例第12条)

### 2. 委託事務従事者に対する罰則

委託事務従事者に対しても、職員に対すると同様の罰則規定を設けた。

(愛知県個人情報保護条例第55条、第56条)

### 3. 委託業者から個人情報が流出した場合の措置

県は、委託業者に対して契約上の権利に基づいて個人情報の流出をやめさせ、流出した個人情報の回収を求めることができる。

(「個人情報取扱事務委託基準」)



## 暮らしの相談 110番

相談はお気軽にどうぞ！ わたらい克明

電話 0532-62-9633

FAX 0532-64-4368

E-mail katsuaki@watarai.org URL <http://www.watarai.org/>